

# 府中市市民協働の推進に関する基本方針(改定案) 改定内容

## ○ 見直しの基本的な考え方(第1回一資料8より抜粋)

### 2 見直しの基本的な考え方

(1) 基本的に、大がかりな修正は行わず現状と差異が生じている部分を修正する。

例・中間支援組織としてのプラッツに関する記載の追加

- ・協働の進め方、各主体に求める役割等について、現状に沿って修正
- ・進捗状況を管理していく事項の修正等

(2) 項目と記載内容が合致していない部分について、項目名を修正する。

(3) 項目の掲載順を変更するなど、理解しやすいよう再編する。

(4) 第7次総合計画の内容に合わせて修正する。

(5) 改めて基本方針を定める目的を明確にしたうえで作業を進める。

## ○ 上記に沿って改定案を作成

次ページ以降に、現在の基本方針からの反映内容を記載

※【方針P●】は、現在の基本方針の掲載ページ

# 第1章 基本方針改定の経緯と基本方針を定める目的

## 1 基本方針改定の経緯

### 【作成中】

- ・社会情勢を取り巻く環境の変化
- ・平成29年7月に、協働における中間支援組織の役割を担う市民活動センター「プラッツ」が開設したことを追記など、改定に至った経緯を説明

## 2 基本方針を定める目的

### 【追加】

## 第2章 協働とは

### 1 協働の定義

1～3行目は、【方針P3】「(1)協働の定義」から転記

4行目の「なお」以降は、協働事業から除外している点を明記(従前も同様に除外)

### 2 用語の定義

### 3 中間支援組織の役割

【追加】

### 4 協働の主体

【方針P3】「(2)協働の主体」から転記

### 5 協働の原則

【方針P8】「1 協働の原則」から転記

### 6 各主体の特性と役割分担

【方針P5】「(1)協働によるまちづくりのための役割分担」

【方針P6】「(2)各主体の特性をいかした協働」を統合

### 7 協働の主な効果

【方針P4】「3 協働の主な効果」から転記

## 第3章 本市が目指す協働の姿

(冒頭部分)

【方針P7】「(3)本市が目指す協働の姿」から転記

1 市との協働に適している事業

【方針P9】「(1)協働に適している事業」から転記

2 市との協働の形態

【方針P9】「(2)市民と市との協働事業の進め方」から転記

3 様々な主体間の協働の進め方

【方針P11】「(3)様々な主体間の協働の進め方」から転記

## 第4章 今後の協働の方向性

- 1 市民協働に関する効果的な意識啓発
- 2 職員研修の充実
- 3 協働の拠点としての市民活動センターの活用
- 4 事業者・教育機関・NPO等の多様な主体との連携
- 5 協働を促進する環境の整備
- 6 コーディネート機能の拡充

【方針P12】「第4章 協働を推進するための基盤づくり」を  
第7次府中市総合計画前期基本計画(案)の  
各施策の主要な取組(案)(6項目)に沿って刷新